



台風被害に約45億円の補正予算可決

第4回 定例会報告

令和元年第4回市会定例会が12月6日から12月19日まで開催され、新しい市民病院の設置に関する条例などが可決されました。また、補正予算では台風15号等における被害状況を踏まえて、岸壁・護岸などの港湾施設等の復旧、住宅の屋根や外壁・柱等の補修工事、消防ヘリコプターの復旧のため総額44億6700万円が可決された。



12/6 議案関連質問 新しい市民病院は予防医療型へ 中山 大輔 議員(神奈川区)

横浜市病院事業において、がん検診に加え人間ドックも実施する狙いなど質問した。病院経営本部長からは、市民の疾病予防や健康維持増進へ対応するため、がん検診事業を引き続き実施するとともに、市民病院の特徴を生かした新しい「予防医療型の健診事業」へ発展させていく。また、土日に、がんドックをはじめとした人間ドックを行うなど、働く世代がより受診しやすい環境を整えるとの答弁があった。その他、港湾施設等復旧事業、住宅修繕緊急支援事業、消防ヘリコプター復旧事業など台風被害による関連予算に関しても早期対応を求めた。



12/11 一般質問 介護手続きの 煩雑さ改善を 国に働きかける ふじい 芳明 議員(都筑区)

自身が介護分野での手続きが煩雑であると身をもって経験したことから、ICT活用による負担軽減を訴えた。市長は、区役所等での改善策を求めた質問には、介護と医療の情報連携は個人情報取り扱いが課題となっている。また、介護保険の利用は法令で定められており、独自に変更することは困難。一方で、手続きの煩雑さは制度上の課題であると認識しているため、国に働きかけていくと課題認識を示した。また、新たな劇場整備や運営についての質問には、芸術振興という大きな視点で考えている。数字については厳しく精査をして、細かく説明をしていくと答弁。その他にもIR誘致、中学校給食についても市民不在と市長に質した。



12/11 一般質問 災害復旧・ 強靱化には 公的役割が重要 こがゆ 康弘 議員(旭区)

横浜市の災害時レジリエンス(回復力、復元力)強化についての質問した。市長は、今回の災害を踏まえ、引き続き上下水道の耐震化や非常用電源の確保を進めるとともに、ライフライン事業者と連携・協力しながら迅速な復旧に当たると答弁。IR誘致については、何らかの方法で民意を問う場を設けるべきとの質問に対し、市長は、市民説明会を始めているが、そのたびに厳しくご意見をいただいている。ご意見を伺う方法については、他の事例も参考としながら、今後検討させていただくと答弁。その他、プラスチック問題への取組を通じたSDGsへの貢献や教員の育児休業者補充と働き方改革について質問した。

横浜にオペラハウスは必要か？

視察報告

現在、横浜市ではオペラ・バレエ専門劇場設置の議論がされています。オペラハウスは3面、4面、そして高さ30mと非常に大きなステージを必要とされる一方、客席は生声が届く範囲に限定されます。オーケストラピットによって削られ、1,800～2,000席程と座席数にも限りがあります。興行として採算性は非常に難しいのが実態です。建物の建築費に200～300億円かかり、毎年の運営費として10～20億円の税金投入が必要とも言われ、さらに数年ごとに補修工事が必要となる大変お金がかかる施設です。

本格的な劇場設置の是非の議論を深める為、会派として複数の施設を視察しました。



びわ湖ホール・ 愛知芸術文化センター視察(11/28)

びわ湖ホールの建設費は300億円を超え、年間の指定管理料は10億円。21年経ち、追加修繕費に70億円をかけています。一方、愛知芸術文化センターは、平成4年に628億円で建設。年間予算は栄施設だけで20億円程。年間の指定管理料は10億円です。25年経ち、改修工事に3年間で116億円を投資しています。両方の施設とも、バブル時に当時の県知事の鶴の一声で建設が決まり、贅を尽くして建設されています。



よこすか芸術劇場 視察(12/9)

日本軍の保養施設が米軍に接收された後、昭和58年に汐入再開発に伴い335億円(土地・建物の劇場部分)で整備されました。年間運営費は8.1億円。指定管理料は4億円で、公益財団法人横須賀芸術文化財団が運営を行っています。

客席は馬蹄形の5階建で、1,806席。横須賀では最大で、オペラだけでなく、コンサート・歌舞伎・バレエ・講演会・卒業式など多用途に使われるホールです。

25周年と時間が経つものの、豪華なつくりとなっており、お金がかかっている印象でした。



まとめ

本格的な劇場建設は「オペラやバレエという文化にどの程度の市民負担(税金投入)が理解されるか」です。また、採算については建設の決断前に詳細に検討する必要があります。建ってしまうと、それを上手く使うしかなく、採算の検討がおざなりになる可能性がある、という事が良くわかりました。今回の視察を、今後の横浜での議論に活かして参ります。

10/25 勉強会報告

プロセス(行為)依存症専門の入寮型施設の一般社団法人

「ブルースター横浜」



アルコール、ギャンブル依存を経験した女性にも出席いただき、依存症によりお金欲しさに窃盗など犯罪に至った経緯、愛する人との信頼関係の喪失、その間の心の闇や生きづらさなど当事者の生の心の痛む話を伺いました。現在は自制できているが、100%の完治の保証はなく、依存症の自助グループにいまでも通っているとのことでした。

依存症には行為依存、物質依存、人間関係依存など様々な形があり、人間関係の再構築や社会復帰までの道のりは容易でないということでした。誰もが日常においても何かのきっかけで依存に陥る可能性もあり、自身ではブレーキが踏めず、トラブル、犯罪に結びつく可能性があるということでした。

簡単に対策を講じることはできません。私たちは依存に陥る現実と怖さをもっと知る必要があるとのことでした。



10/25 ヒアリング報告

全国ひきこもり家族会連合会のKHJ横浜支部

「横浜ばらの会」

ひきこもりつながる・かんがえる
神奈川ネットワーク

ひきこもり8050問題(社会的孤立)に対応するため40歳以上も利用しやすい制度について、ひきこもり相談窓口の強化、指導監督体制の整備、断らない途絶えさせない相談支援と相談員の要請についてなど、要望の概要を伺いながら意見交換しました。

取材で同席されたフリーライターからも、ひきこもり家族の弱みにつけ

こんだブラックビジネスの実態や何のプログラムもなく軟禁状態にあったり、過酷な労働を強いたり、さらには多額な金銭を家族に要求するなど看過できない現状もあることを伺いました。

このような問題も意識しながら、支援体制について積極的に取り組みを進めていきます。



議員の活動チェックはこちらから!

会派では横浜市の重要課題にいち早く取り組めるようにヒアリング、勉強会、視察を随時行っています。

会派所属議員の日々の活動報告はこちらからご覧いただけます。



12/27 林市長宛にIR市民説明会及びIR誘致をめぐる汚職事件に係る申し入れを会派で提出しました

2019年12月27日

横浜市長
林 文子様

立憲・国民フォーラム横浜市議員団
団長 今野 典人

IR誘致に関する申し入れ書

私ども立憲・国民フォーラム横浜市議員団は、横浜にカジノ施設を誘致してはならないと訴え続けている。政府が作成したギャンブル依存症対策は極めて不十分であり、世界最高水準と謳うのは偽りである。また治安対策にも具体性が付与されておらず、いずれにおいても社会的費用(負のコスト)は未だ示されていない。

そのような中であって、12月に市内6か所において行われたIR市民説明会は、横浜市民にIR誘致について丁寧に説明を行う目的で実施されたはずのものであるが、カジノの負の影響について丁寧に説明されることはなく、市増収額の内訳やカジノ収益の規模も示されなかった。事業者から提示されたとする1兆円を超える初期投資額や毎年の経済効果額のみを示しながらの説明会は、カジノの負の側面を隠したカジノIR普及のための偏ったプレゼンテーションと言わざるを得ない。将来の財源不足をIR誘致の理由に挙げるならば、その不足額も具体的に示すべきであり、とりわけ子どもたちが将来直面するカジノの負の影響については誠実に言及するべきである。

私ども立憲・国民フォーラム横浜市議員団は、今後行われるIR市民説明会において最低限以下の要求を満たすべきことを申し入れる。なお、IR誘致をめぐる汚職事件が発生しており、その全容が解明されるまでは、IR誘致は停止するよう特に要求する事を申し添える。



【IR市民説明会に係る申し入れ】

- ①カジノがない場合の市増収額を示すこと。また、市増収額と社会的負担にかかる支出との差し引き額を明示すること。
- ②IRはカジノ収益で成り立つ施設と明確に説明し、IR収益に占めるカジノ収益の割合を示すこと。
- ③IRはギャンブル依存症患者を新たに発生させる恐れがあることを説明すること。
- ④ギャンブル依存症対策や治安対策に係る費用を明らかにすること。
- ⑤ギャンブル依存症対策や治安対策の中味について具体的に説明すること。
- ⑥IRは治安悪化、風紀の乱れを起こす可能性があることを丁寧に説明すること。
- ⑦日帰り観光客数に係る採取方法が著しく異なる観光庁と横浜市のデータとを比較することは不適切であり、資料から削除すること。
- ⑧イメージ写真を資料に羅列するだけでは正確なIR像を市民が把握出来ない。資料に添付した画像には典拠を示し、被写体や描画された内容についての説明文を付すること。
- ⑨会場の席数に残余がある場合は、当日参加を認めること。
- ⑩議事録は要旨ではなく発言録を全文掲載し、1週間以内に速やかに公表すること。
- ⑪市民に会場で記入頂いた質問への回答は1週間以内に市ホームページに公開すること。
- ⑫市長と参加者が直接質疑を行う方式に改めること。
- ⑬住民投票の実施等IR誘致の賛否につき市民の意志を確認する機会を確保すること。

【IR誘致をめぐる汚職事件に係る申し入れ】

- ⑭現在事件となっている500ドットコム社との間に、本市が何らかの接触あるいは関与がないか、明らかにすること。
- ⑮現在、コンセプト提案等IR推進事業を通じて接触している事業者に不正がないか、また、本市と事業者との間に不正が生じていないか、市長以下市職員とカジノ事業者との面談履歴等を基に徹底的に調査し公表すること。